

令和2年 第9回臨時会

岩見沢市教育委員会会議録

令和2年10月12日 開会

令和2年10月12日 閉会

岩見沢市教育委員会

令和2年 第9回臨時会

岩見沢市教育委員会会議録

(令和2年10月12日)

○本委員会に付議した議件

- 1 報告第15号 教育長職務代理者の指名について
そ の 他

○本委員会に出席した者

教 育 長	三 角 光 二
委 員	杉 野 幹 夫
委 員	秋 山 信 也
委 員	菊 池 亜 希
委 員	遠 藤 か ず み

教 育 部 長	井 筒 亨
社会教育・子育て支援担当次長	所 美 穂 子
学 校 教 育 課 長	戸 沼 貴 志
指 導 室 長	鳶 野 郁 夫
学 校 給 食 課 長	田 公 寿 幸
生涯学習・文化・スポーツ振興課長	白 石 丈 人
教 育 施 設 課 長	是 廣 敏 明
図 書 館 長	中 川 和 彦
緑陵高等学校事務長	杉 田 操
事務局学校教育課総務係長	石 川 貴 規
事務局学校教育課総務係	岩 端 浩 太

午前10時00分 開会

○三角教育長 それでは、ただ今から令和2年第9回教育委員会臨時会を開催いたします。

本日の署名委員につきましては、菊池委員さんをお願いいたします。

初めに、日程番号1、報告第15号 教育長職務代理者の指名について、私から報告いたします。

報告第15号は、教育長職務代理者の指名についてです。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13号第2項では、教育長に事故があるとき、又は教育長が欠けたときは、あらかじめその指名する委員がその職務を行うと規定されており、事務に支障をきたすことがないように、教育長の指名により、教育長職務代理者を置くことになっております。

そこで、この規定に基づき、10月11日付で杉野幹夫委員を教育長職務代理者として指名させていただきましたことをご報告いたします。

それでは、委員の皆さまからご意見ご質問等がありましたらお願いします。

(「ありません」という声あり)

○三角教育長 それでは、ご意見ご質問等がなければ本報告については終了いたします。

続きまして、その他に移ります。

委員の皆さんから何かございませんか。

(「ありません」という声あり)

○三角教育長 特になければ、事務局から何かありませんか。

(「ありません」という声あり)

以上をもちまして、第9回教育委員会臨時会を終了させていただきます。ご苦勞さまでした。

午前10時05分 閉会

岩見沢市教育委員会会議規則第15条の規定により、ここに署名する。

署名委員